

## 平成 13 年度 事業計画

新内閣が誕生し、構造改革、景気対策に期待が持たれていますが、経済情勢は依然厳しい状況にあります。社会情勢面では、来日外国人による犯罪や少年犯罪の凶悪化、クレジット犯罪、ネットワークを利用した犯罪など年々増加傾向にあります。

今後ますます進展する国際化、情報化、高齢化に対し、ネットワーク社会における信頼性の高い情報セキュリティの構築や少子高齢化社会におけるホームセキュリティシステムの確保が急務となってきております。

当協会は、防犯設備事業に携わる者の組織として発足して以来、多くの会員各位の献身的なご尽力により活発な活動で協会運営が支えられ今日まで順調に発展し、また、国民が安全で安心して暮らせる社会生活に貢献してきました。

協会の基本的事業である防犯設備関係の市場調査や技術面の調査研究活動は、活発に行いその成果を踏まえて防犯設備の啓発、普及を目指した事業を展開しております。

平成 13 年度は、これまでの蓄積を糧として、調査研究活動では活動内容の一層の充実を図り研究成果を広く普及、啓発するとともに、情報セキュリティシステム分野にも積極的に取り組んで参ります。

平成 3 年に発足した防犯設備士事業は、過去 3 4 回全国主要都市で養成講習および資格認定試験を開催し、6,546 名の防犯設備士が誕生しております。

4 月からこの防犯設備士事業は、政府の規制緩和の一環として、従来の国家公安委員会の認定事業から当協会の自主事業となりました。

これを機に防犯設備士制度をより魅力あるものとするために、従来の「防犯設備士」に加え、総合的な防犯設備の設計、施工、維持管理、診断、監理、監査及び防犯設備士の指導・育成が出来る「総合防犯設備士」を養成することに致しました。今年度中に第 1 回目の総合防犯設備士認定試験を実施致します。

防犯設備士及び総合防犯設備士は、防犯設備のエキスパートとしての活躍が期待されており、当協会としては、地域密着型防犯設備士の組織結成に対する支援、防犯設備士の社会的地位の向上などに努めて参ります。

## 1. 会議の開催

### (1) 総会

通常総会は平成13年6月に開催する。

### (2) 理事会

平成13年6月および11月に行う。

ただし、緊急の案件が生じたときは、必要に応じ開催する。

### (3) 運営幹事会

原則として2ヶ月に1回開催する。ただし、緊急の案件が生じた時は必要に応じて開催する。

### (4) 専門委員会

各委員会は、その活動計画に基づき、必要に応じ随時行う。

## 2. 協会組織および体制

### (1) 部会組織

昨年設置した「BSSマーク制度調査研究特別委員会」を「BSSマーク制度委員会」とし、制度事業部会の常設委員会とする。これにより広報、業務、技術、制度事業の4部会・18委員会体制とする。

尚、運営幹事会の「税制検討WG」は継続する。

### (2) 協会事務局体制

平成13年度も引続き総務担当部長は、事務局長が兼務する。

## 3. 調査研究事業

### 3.1. 業務部会関係

#### (1) 国内統計調査

防犯設備市場の国内における唯一と言って良い統計データ「統計調査報告書」を毎年継続的に発行してきた。本年度も引続き統計調査を実施する。

本年度も統計調査データの精度を高めるため、調査対象企業の捕捉率の向上を図る。又、製造業関係は昨年度に引続き台数ベースの調査を実施し、内容の充実を図る。

## ( 2 ) 海外調査

海外先進国の市場及び犯罪件数等可能な範囲で調査を行う。

## ( 3 ) 防犯設備機器の普及活動

「安全・安心なまちづくり推進要綱」に基づき公共の場（公園、駐車場、マンションエントランス）における防犯機器の設置環境を防犯カメラと防犯照明を中心に調査・研究し、その成果を関係先に提言していく。

一般家庭及び事務所における防犯意識啓発のために作成した「防犯照明、ホーム、オフィス、ストア、防犯カメラ」の各種ガイドブックは、関係先で大変好評で要望があり、引続き関係先へ配布し、さらに防犯意識の啓発と防犯設備機器の普及促進に努める。

今まで作成した「防犯照明・ホーム・オフィス・ストア・防犯カメラ」の各種ガイドブックの内容を整理し、ホームページ上でも掲載する。

## ( 4 ) 犯罪手口の調査活動

本年度も(社)日本損害保険協会、(社)全日本検数協会と連携して、東京・大阪等で盗難現車の調査とその手口分析を行う。又、海外に密輸される盗難車を東京・名古屋・大阪等で水際調査と手口分析を行い、盗難防止策をまとめ警察庁、(社)自動車工業会等へ提案していく。

(社)日本損害保険協会等と共同して自動車盗難防止マニュアルを作成し、関係先へ配布する。

## ( 5 ) 情報セキュリティに関する調査研究

本年度も引続き、インターネット上の不正アクセスの防止に貢献するため、不正アクセス対策やサイバースペース上の犯罪手口の調査分析及び予防処置についての研究に積極的に取り組む。

## 3 2 . 技術部会関係

### ( 1 ) 信頼性向上のための調査研究

#### 警報発生状況の実態調査

本年度も、警報の大部分を占める誤報の内容と発生状況について継続して調査分析を行う。

#### 製品の耐用年数調査研究

本年度はデータ収集の年として、アンケート調査を実施し、次年度に分析を行う。

## ( 2 ) 技術基準策定の推進

検知器等の警報装置、出入管理装置、映像監視装置などに関する技術基準・規格を協会技術標準 ( S E S E ) として制定している。( 36 件制定済 )

本年度も必要な技術基準の制定に向けて作業を進める。

制定後 3 年以上経過した技術基準の見直し、改訂を行う。

## ( 3 ) 施工基準の策定推進

昨年度から、施工基準をより具体化し、実際の工事に当たったの内容を定める「施工要領」の制定作業を進めてきた。本年度は、電気錠、監視カメラ等の施工要領第 1 版の制定作業を行う。

## ( 4 ) 協会技術標準の整備と普及活動

標準化規定など協会に共通する技術標準 ( S E S E ) の制定・改訂を実施する。

「防犯図記号」( SES E0002 ) の改訂と、防犯に関する用語、防犯関係法令の概要集の整備を行う。

## ( 5 ) 国際規格に関する活動

IEC / TC 79 ( 国際電気標準会議 / アラームシステム ) 国際会議、国内委員会へ継続的に参加する。昨年度設立された IEC / TC 106 ( 人体ばく露に関わる電磁界の測定装置及び測定方法 ) についても継続して委員を派遣する。

IEC など海外規格の翻訳や国際規格に関する情報の収集を行い会員会社に提供する。

# 4 . 制 度 事 業

## 4 1 . 防犯設備士制度事業

### ( 1 ) 防犯設備士養成講習および資格認定試験

本年度の養成講習および資格認定試験は、下記のとおり実施する。

第 3 5 回	平成 1 3 年	7 月	東京・大阪
第 3 6 回	平成 1 3 年	1 0 月	札幌・名古屋
第 3 7 回	平成 1 3 年	1 2 月	東京・大阪

### ( 2 ) 総合防犯設備士資格認定試験

本年度より国家公安委員会の認定事業から当協会の自主事業となったのを機に総合防犯設備士を養成することになり、第 1 回の資格認定試験を、本年度中に実施する。

### ( 3 ) 防犯設備士の地域ネットワーク作り

地域における防犯設備士の連携を深め、活動を支援するため、各県単位での防犯設備士の自主的な組織化、ネットワーク化を推進すべく積極的な支援活動に取り組む。又、組織化された地区協議会等の特別会員への入会促進。

### ( 4 ) B S S マーク制度の創設

優良な防犯システムの普及を図るため、防犯設備士が設置し認定基準を満たした防犯システムに、当協会の認定証を交付する制度の創設について、新たに常設委員会として設置する「B S S マーク制度委員会」で引続き検討する。

( B S S マーク : Best Security System の略 )

### ( 5 ) 防犯設備士ニュース(仮称)の発行

全国の防犯設備士(約 6 , 5 0 0 名)との連携を深め、活動を支援するため、新技術情報、セキュリティ情報等を掲載した防犯設備士ニュース(仮称)を発行し配布する。

## 4 2 . 検査検定事業

本年度から開始予定の B S S マーク制度の検討結果を踏まえ、事業のあり方について検討を進める。

## 5 . 広報活動他

### ( 1 ) セミナーの開催

従来 of 協会成果発表会をセミナーに衣替えし、平成 1 3 年 9 月に開催する。

### ( 2 ) 会報の発行

会報は引き続き季刊とし、会員および警察関係者の情報誌として、協会の活動報告、委員会活動の紹介、会員動静、最近のセキュリティ事情、犯罪動向などを編集・発行する。

本年度は、協会設立 1 5 周年に当たり、「1 5 年の歩み」を盛夏号に掲載する。

### ( 3 ) インターネットの活用

協会活動の情報を発信し、今後の広報活動の有力な手段としての活用を図る。

本年度は協会独自のホームページを作成し、協会事業の紹介と協会活動の成果を掲載する。

**(4) イベント等への参加**

協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会のPRチャンスとしてとらえ、積極的に参画して行く。

**(5) 関係業界団体との連携**

当協会と活動目的を同一にする関係業界団体と連携を深め、協会活動の全般についての有効な展開を図る。

**(6) 会員相互の親睦**

会員相互の親睦を図るため、下記の懇親会を開催する。

- ・平成13年6月 通常総会後の懇親会(兼15周年祝賀会)  
本年度は、協会設立15周年に当たり、協会活動に携わった方々を通常総会後の祝賀会にお招きする。
- ・平成14年1月 新年賀詞交歓会